

1 計画の検討体制資料

(1) 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会名簿

選出区分	B	名	所属等	備考
	北澤	実夫	介護保険被保険者(第1号)	
市 民 (市内に住所を有する	畠山	昭裕	介護保険被保険者(第1号)	
介護保険被保険者)	平野	裕二	介護保険被保険者 (第2号)	
	陸名	朋子	介護保険被保険者 (第2号)	
兴动奴胚土	阿	和嘉男	武蔵野大学	0
学識経験者	須加	美明	目白大学	0
	橋岡	孝之介	西東京市医師会	
	五十里	! 一秋	東京都多摩小平保健所	
保健医療関係者又は	織田	昭子	NPO法人サポートハウス年輪	
福祉関係者	中村	眞弓	西原町地域包括支援センター	
	豊富	満子	西東京市民生委員児童委員協議会	
	齊藤	睦	西東京市社会福祉協議会	

◎は座長 ○は副座長

(2) 西東京市介護保険運営協議会名簿

選出区分	E	无名	所属等	備考
	北澤	実夫	介護保険被保険者 (第1号)	
市 民 (市内に住所を有する	畠山	昭裕	介護保険被保険者 (第1号)	
介護保険被保険者)	平野	裕二	介護保険被保険者 (第2号)	
	陸名	朋子	介護保険被保険者 (第2号)	
学識経験者	阿	和嘉男	武蔵野大学	0
子畝莊駅名	須加	美明	目白大学	0
	橋岡	孝之介	西東京市医師会	
	吉岡	重保	西東京市歯科医師会	
	石井	正彦	西東京市薬剤師会	
	足立	マリ子	東京都多摩小平保健所	~20.3.31
	五十里 一秋		東京都多摩小平保健所	20.4.1~
 保健医療関係者又は	岩崎	辰夫	ハートフル田無 (介護老人保健施設)	
福祉関係者	高岡	里佳	田無病院 (介護療養型医療施設)	
	北川	和秀	施設サービス事業者 サンメール尚和	
	平山	博美	居宅介護支援事業者 花水木の湯	
	織田	昭子	NPO法人サポートハウス年輪	
	中村	眞弓	西原町地域包括支援センター	
	豊富	満子	西東京市民生委員児童委員協議会	
	齊藤	睦	西東京市社会福祉協議会	

◎は委員長 ○は副委員長

2 計画検討の経緯

(1) 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会での検討経緯

回数	開催日	内 容	検討資料
第1回	平成20年 5月13日	1 西東京市高齢者保健福祉計画 検討委員会の運営について 2 座長、副座長の選出について 3 今後の会議日程について 4 会議録の取り扱いについて 5 その他	 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会委員名簿 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会傍聴要領 西東京市市民参加条例施行規則 高齢者保健福祉計画検討スケジュール・テーマ(案)
第2回	6月3日	1 第1回会議録の確認 2 現行計画の概要について 3 その他	 高齢者保健福祉計画検討委員会第1回会議録 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)計画構成(案) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み
第3回	7月1日	1 第2回会議録の確認2 高齢者福祉サービスについて3 その他	1 高齢者保健福祉計画検討委員会第2回会議録 2 西東京市の主な高齢者福祉サービス 3 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(7月) 4 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「施策調査とりまとめシート」(一次報告)
第4回	8月5日	1 第3回会議録の確認 2 高齢者福祉サービスについて 3 後期基本計画(総合計画)案 の中間答申について 4 その他	1 高齢者保健福祉計画検討委員会第3回会議録 2 年齢・対象別高齢者福祉サービス一覧 3 都内区市町村における家族介護者等への支援事業一覧 4 西東京市基本構想・後期基本計画案中間答申(抜粋) 5 西東京市後期基本計画案 中間答申(概要版) 6 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(8月) 7 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画施策調査まとめシート
第5回	9月9日	1 第4回会議録の確認2 次期計画ビジョン・構成の検討について3 その他	 高齢者保健福祉計画検討委員会第4回会議録 西東京市高齢者保健福祉計画「計画ビジョンと基本方針(案)」 次期計画「基本方針と施策の方向」体系図 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(9月)

回数	開催日	内 容	検討資料
第6回	10月7日	1 第5回会議録の確認2 次期計画における施策体系について3 重点プロジェクトについて4 その他	 高齢者保健福祉計画検討委員会第5回会議録 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)施策体系(案) 基本理念の実現に向けた施策展開「計画素案」 重点プロジェクト(案) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(10月)
第7回	11月4日	1 第6回会議録の確認 2 西東京市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画 - 骨子案 - について 3 その他	 高齢者保健福祉計画検討委員会第6回会議録 西東京市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画-骨子案- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(11月)
第8回	12月2日	1 第7回会議録の確認 2 高齢者支援事業のあり方について 3 その他	1 高齢者保健福祉計画検討委員会第7回会議録 2 高齢者支援事業(敬老行事実施事業等)の実施状況について 3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)素案 4 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(12月)
第9回	平成21年 1月20日	1 第8回会議録の確認 2 市民説明会とパブリックコメントの結果について 3 高齢者保健福祉計画・第4期 介護保険事業計画(案)について 4 その他	1 高齢者保健福祉計画検討委員会第8回会議録 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討の枠組み(1月) 3 市民説明会の実施結果について 4 市民説明会での市民意見と市の対応表 5 パブリックコメントの検討結果について(案) 6 高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(案)
第10回	2月10日	1 第9回会議録の確認 2 高齢者保健福祉計画・第4期 介護保険事業計画案の最終ま とめについて 3 その他	 高齢者保健福祉計画検討委員会第9回会議録 高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(案)

(2) 西東京市介護保険運営協議会での検討経緯

回数	開催日	内 容	検討資料
第1回	平成19年 11月9日	1 市長あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員の自己紹介及び職員の自己紹介 4 正副委員長選出について 5 会議の運営等について 6 介護保険事業計画の見直しに伴うアンケート調査票について 7 その他	1 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画(第3期) 2 介護保険と高齢者福祉の手引き 3 関係法令(介護保険法・老人保健法・ 老人福祉法(抜粋)) 4 西東京市介護保険条例及び同施行規則 5 介護保険運営協議会会議運営等について(案) 6 西東京市市民参加条例(抜粋) 7 西東京市介護保険運営協議会会議傍聴取扱要領 8 西東京市介護保険運営協議会委員名簿 9 西東京市保健福祉計画・介護保険事業計画見直しに伴う調査について 10 介護保険に関するインターネット検索 情報について
第2回	12月4日	1 第1回会議録の確認 2 介護保険事業計画の見直しに 伴うアンケート調査票について 3 介護保険事業計画(第3期) の特徴と中間報告等について 4 その他	 介護保険運営協議会第1回会議録 地域包括支援センター介護予防支援業務 介護予防の各種事業と利用状況 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定に係る市民アンケート調査の構成
第3回	平成20年 1月8日	1 第2回会議録の確認 2 介護保険制度の課題について (意見交換) 3 その他	1 介護保険運営協議会第2回会議録 2 西東京市人口推計調査報告書 3 被保険者数、介護サービス利用者数、 介護保険給付費 4 要支援・要介護認定者数の比較 5 苦情相談受付状況 6 第1号被保険者介護保険料調定額及び 収納状況 7 第1号被保険者の所得段階別調定額、 激変緩和の状況 8 介護ボランティアに関する情報について 9 介護保険運営協議会に係る高齢者支援 課職員名簿 10 訪問介護利用者アンケート(満足度調 査)結果報告書 11 市民アンケート調査のねらいと前回比 較等を行う質問項目

回数	開催日	内 容	検討資料
第4回	2月5日	1 第3回会議録の確認 2 介護保険制度の課題について (意見交換) 3 その他	1 介護保険運営協議会第3回会議録 2 介護保険制度の課題に関連する社協の取り組み 3 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会(冊子) 4 あいあいサービス「平成19年4月~平成19年12月」(別紙1) 5 西東京市民が利用できる介護保険外サービス実施事業所一覧 6 社協の進める『ふれあいのまちづくり』について(別紙2) 7 地域交流 喫茶カレンダー(別紙3) 8 お隣・ご近所との交流と相談相手を作りましょう(別紙4) 9 住民を支えるネットワーク(別紙5) 10 西東京ボランティア・市民活動センター(別紙6) 11 つなごうよ小さな手大きな手 12 長期生活支援資金ー貸付のご案内ー 13 生活福祉資金ー貸付のごあんないー
第 5 回	4月8日	1 第4回会議録の確認 2 市民アンケート調査結果の報告 3 介護保険制度課題の整理について 4 介護保険事業計画策定スケジュール(国提示)について 5 高齢者保健福祉計画との一体的策定について 6 その他	1 介護保険運営協議会第4回会議録 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第3期)の基本目標と課題 3 単純集計結果から見た計画策定に向けての課題 4 第4期介護保険事業計画(国提示)について 5 第4期介護保険事業計画策定スケジュール(案) 6 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の位置づけ 7 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱 8 西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のための基礎調査報告書
第6回	5月13日	 介護保険事業計画(第4期) の作成について(諮問) 第5回会議録の確認 認知症に関する取組みについて 介護保険事業計画作成のスケジュール(案)について その他 	1 介護保険運営協議会第5回会議録 2 認知症高齢者数について 3 平成19年度権利擁護センター相談援助実施状況 4 地域包括支援センターにおける認知症相談事例 5 介護保険運営協議会 検討スケジュール・テーマ(案) 6 北多摩北部保健医療圏における認知症医療連携システム報告書

回数	開催日	内 容	検討資料
第7回	6月3日	1 第6回会議録の確認 2 計画策定に際しての制度的状況・背景ついて 3 介護支援専門員に関するアンケート調査について 4 第4期計画骨子施策体系構成(案)について 5 その他	1 介護保険運営協議会第6回会議録 2 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(平成20年2月27日) 3 東京都地域ケア体制整備構想(平成19年12月) 4 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)計画構成(案) 5 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定検討の枠組み 6 介護保険制度第3期の制度改正の概要7介護支援専門員に関するアンケート調査8 西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のための実態調査結果9認知症高齢者数について
第8回	7月1日	1 第7回会議録の確認 2 第3期計画の実績検証(第1 次報告)について 3 第4期計画における地域密着 型サービスについて 4 介護支援専門員に関するアン ケート調査について 5 その他	1 介護保険運営協議会第7回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定検討の枠組み(7月) 3 西東京市介護保険事業の動向 4 西東京市の保険者特性 5-1 地域密着型サービス 5-2 地域密着型サービス施設一覧 6 介護支援専門員に関するアンケート調査
第9回	8月5日	1 第8回会議録の確認2 第3期計画の実績検証(第2次報告)について3 地域密着型サービスについて4 介護予防事業について5 その他	1 介護保険運営協議会第8回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画(第4期)策定検討の枠組 み(8月) 3 西東京市介護給付費の実績について 4 西東京市介護給付費の変化指数について 5 介護保険事業動向の概観 6 夜間訪問介護の利用状況及び小規模多 機能型居宅介護事業所の現況 7 介護予防健診受診者状況 8 介護予防事業利用状況
第10回	9月9日	1 第9回会議録の確認2 第4期計画ビジョン・構成の検討について3 その他	 介護保険運営協議会第9回会議録 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第4期) 策定検討の枠組み (9月) 3-1 西東京市介護保険事業計画 計画ビジョンと基本方針(案) 3-2 西東京市高齢者保健福祉計画 計画ビジョンと基本方針(案) 4 次期計画「基本方針と施策の方向」体系図 西東京市介護支援専門員に関するアンケート調査 -集計結果報告書 - 特定施設入居者生活介護事業所数及び利用者数

回数	開催日	内 容	検討資料
第11回	10月7日	1 第10回会議録の確認 2 第 4 期介護保険事業 事業 量・給付費の推計・見込みに ついて 3 その他	1 介護保険運営協議会第10回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定検討の枠組み(10月) 3 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 基本理念の実現に向けた施策の展開 – 計画素案 4 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画施策体系 5 西東京市第4期介護保険事業の見通し
第12回	11月4日	1 第11回会議録の確認 2 高齢者保健福祉計画・第4期 介護保険事業計画の素案について 3 その他	1 介護保険運営協議会第11回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定検討の枠組み(11月) 3 西東京市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画-骨子案- 4 西東京市第4期介護保険事業の見通しVer.2 5 平成20年度要介護認定モデル事業(第二次)について
第13回	12月2日	1 第12回会議録の確認 2 介護保険料の設定について 3 介護支援ボランティアについて 4 高齢者保健福祉計画・第4期 介護保険事業計画の素案について 5 その他	1 介護保険運営協議会第12回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画(第4期)策定検討の枠組 み(12月) 3 介護保険料の設定について 4 介護支援ボランティアについて 5 西東京市高齢者保健福祉計画・第4期 介護保険事業計画 - 素案 -
第14回	平成21年 1月20日	1 第13回会議録の確認 2 介護保険料の設定について 3 低所得者に対する市独自によ る介護保険料・利用料の軽減 制度について 4 その他	1 介護保険運営協議会第13回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画(第4期)策定検討の枠組 み(1月) 3 介護保険料の設定 4 平成18・19年度人口割合と普通徴収収 納率 5 武蔵野市第3期事業計画期間中介護保 険料所得段階別保険料 6 介護保険料の独自減免の主な内容 7 介護サービス利用者負担額の独自軽減 の主な内容
第15回	2月10日	1 第14回会議録の確認 2 介護保険料の設定について 3 その他	1 介護保険運営協議会第14回会議録 2 介護保険料の設定

(3) 市民説明会の実施

開催日時	会 場	参加者数	
平成20年12月12日(金)	14:00~15:30	イングビル	27人
十,风20年12月12日(並)	19:00~20:30	下保谷福祉会館	6人
T-20/F10 H10 H (I)	10:00~11:15	西原総合教育施設	10人
平成20年12月13日(土)	14:00~15:30	住吉会館「ルピナス」	9人
	52人		

(4) パブリックコメントの実施

実施時期	意見数・人数
平成20年12月1日~12月31日	18件・2人

3 施策体系に基づく分野別施策の主要課題への対応

■ 施策体系に基づく分野別施策の主要課題への対応表(1/2)──

主要課題とその対応の視点

分野別に整理した施策体系

	分野別に整理し	した施策体系	
17=3-	健康な暮らしの実現	健康づくりへの支援	健康管理・健康づくりのための健康診査等の実施 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の周知 高齢者インフルエンザ予防接種の実施 健康手帳の効果的な活用 地域ぐるみの健康づくりの推進 リハビリテーションネットワークの構築
健康で生きがい		介護予防への支援	介護予防対象者の把握・健診の実施 介護予防マネジメントの実施 介護予防事業の実施 介護予防事業の評価体制の構築 認知症予防の情報提供
いのある		就業への支援	シルバー人材センターとの連携強化 人材育成の推進 地域職業相談室「就職情報コーナー」の運営
のある暮らしの実現	多様な社会参加の実現	社会参加への 支援	スポーツ・レクリエーションの推進 老人福祉センター・福祉会館の整備 老人憩いの家「おあしす」の事業内容の充実 ボランティア活動、NPO活動への参加促進 介護ボランティア制度の検討 生涯学習の充実・推進 生きがい推進事業等の実施 高齢者いきいきミニディ事業の実施 老人クラブ活動への支援 情報提供体制の充実
利田		サービスに関する 情報提供の充実	わかりやすい広報活動の充実 福祉情報の充実 福祉機器等の展示 提供事業者一覧の整備・充実 事業者情報の共有化の推進 関連機関との連携強化 介護サービス情報の公表
利用者の視点に立ったサービス	適正な 介護保険サービスの実現	サービス提供体制の充実	日常生活圏域 地域包括支援センターの整備・充実 介護保険居宅サービスの充実 介護保険施設サービスの充実 地域密着型サービスの充実 提供事業者の参入誘致の推進 介護保険連絡協議会の充実 介護保険連絡協議会参加事業者情報提供の充実及び事業者の参加促進 介護人材確保の支援策の検討 介護従事者の労働条件改善への支援
ス提供の実現(その1)		サービスの 質の確保	介護人材の育成・質の向上 サービス事業者の質的向上 福祉サービス第三者評価の普及・推進 認定調査員研修の充実 介護認定審査会の充実 ケアマネジメントの質の向上 サービス提供事業者の研修支援 講習や研修会の情報提供 介護給付の適正化
		負担軽減への 支援等	保険料の軽減 保険料収納率向上の取り組み 利用料の軽減 受領委任払いの実施

					介護保険制度の普及と充実		介護を必要とする高齢者への支援				支え合いの	しくみづくり
	健康の保 持増進と 介護予防	多様な社 会参加の 促進	介護保険 サービス の普及と 利用	利用しや すい介護 保険制度	の確保と	在宅介護への支援	施設利用のあり方	介護者への支援	認知症高齢者対策	ひとり暮 らし高齢 者等対策		虐待防止
	•											
										•		
				•								
				•		•	•					
				•								

■ 施策体系に基づく分野別施策の主要課題への対応表(2/2) -

主要課題とその対応の視点

分野別に整理した施策体系

#II			配食サービス
留	自立を支える 福祉サービスの実現		高齢者緊急通報システム・火災安全システムの設置
署			高齢者入浴券の支給
利用者の視点に立			高齢者福祉電話の貸与・助成
			家具等転倒防止器具等取付サービス
点		福祉サービスの	ねたきり高齢者等おむつ給付等サービス
ار			ねたきり高齢者等寝具乾燥サービス
3			ねたきり高齢者理・美容券交付サービス
ったサ		充実	認知症高齢者徘徊位置探索サービス
サー		儿关	高齢者住宅改造費給付サービス
ビ			高齢者等外出支援サービス
뉫			高齢者入浴サービス
ス提供の実現			高齢者日常生活用具給付サービス
供			向駅4日常生活用具給付サービス
စ္			自立支援ホームヘルプサービス
美			
			自立支援住宅改修費給付サービス
(その		介護者への支援	
の			家族会・介護者のつどいの開催
2			家族介護者の負担軽減(レスパイト・ケアの充実)
			家族介護者カウンセリング事業の検討
	地域ケアシステムの実現	支え合いの しくみづくり	「ささえあいネットワーク」の推進
			地域での支え合い活動の推進
			認知症サポーター養成講座の実施
			多世代の交流促進 NDO(15世代1)(15
			NPO(非営利活動組織)の育成・連携
			ボランティアの育成
地			孤立化防止のための訪問事業
域			高齢者生活状況調査の実施
<u>د</u> ا			地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の普及と活用促進
地域で支え合い			成年後見制度の普及と活用推進
合			高齢者虐待防止連絡会の設置
()			高齢者緊急短期入所サービス
<u>,</u>			高齢者保護シェルター設置の検討
安心			若年性認知症対策についての検討
			災害時の助け合い
して暮ら			防犯体制の整備
暮		/D /th 1= = =	介護・診療情報の共有化
サ ト		保健・福祉・医療の	かかりつけ医とケアマネジャーとの連携
る		連携体制の構築	サービス提供事業者と医療機関との連携
š			在宅医療ケアの連携体制の構築
5		相談体制の充実	総合相談体制の充実
まちの実現			苦情相談体制の充実
著	外出しやすい環境の実現	バリアフリーの	移送タクシーの整備・推進
地		推進	歩道やバス停留所等のバリアフリー化の整備・推進
		1年/年	施設のバリアフリー化の推進
	多様な住まいのある まちの実現	高齢者の 住環境整備	養護老人ホームへの入所
			高齢者アパートの運営
			シルバーピアの運営
			高齢者円滑入居賃貸住宅の情報提供
			高齢者が安心して居住できる仕組みの確立

	健康の保 多様な社 持増進と 会参加の 介護予防 促進		介護保険制度の普及と充実			介護を必要とする高齢者への支援					支え合いのしくみづくり	
		会参加の	介護保険 サービス の普及と 利用	利用しや すい介護 保険制度	の確保と	在宅介護への支援	施設利用のあり方	介護者へ の支援	認知症高 齢者対策	ひとり暮 らし高齢 者等対策		虐待防止
						•						
										•		
						•						
				•								
											•	
						•	•					

4 用語集

あ行

■ アセスメント

ケアプランの作成等、今後のケアに必要な見通しを立てるにあたり、介護サービス利用者(要介護者、要支援者)の身体機能や環境などを事前に把握、評価することをいいます。

■ うつ・うつ予防

うつの症状としては、無気力・無感動・不安感・興奮等があり、それに伴い不眠・食欲低下等があります。本計画では、このような抑うつ症状を示している状態全体に対して「うつ」という用語を使用しています。うつ予防としては、人に会う、日中活動して夜間によい睡眠をとる、生活のリズムを整えるなどの生活習慣の改善があります。

■ NPO (エヌ・ピー・オー)

ボランティア団体や市民団体等、民間の営利を目的としない団体(Non Profit Organization)の総称。従来、これらの団体は、法人格を持たない任意団体として活動していましたが、特定非営利活動促進法(通称:NPO法)の制定により、「特定非営利活動法人」という法人格を得ることができるようになりました。

か行

■ 介護給付費準備基金

3年間の事業計画期間中の財政運営に伴う財源調整のために基金を設置することになっています。第1号被保険者の介護保険料収入の余剰が生じた場合には、その余剰金を積み立て、保険料収入に不足が生じた場合には、基金から取り崩しを行うことにより、介護保険財政を安定的に運用していく役割があります。また、介護保険事業計画最終年度の残額については、次期の事業計画期間内における保険料収入の一部として取り崩しを行うことにより、保険料の負担軽減を図ることができます。

■ 介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護の知識を幅広く持った専門家で、要介護者からの依頼によるケアプランの作成や継続的な管理、評価、サービス事業者との連絡調整を行います。一定の研修を修了した人には「主任ケアマネジャー」の資格があります。

■ 介護従事者処遇改善臨時特例交付金

介護従事者の処遇改善等を目的として行われた平成21年度の介護報酬改定に伴う保険料の上昇分を抑制するため、国が各保険者に交付する交付金です。交付される額は、報酬改定(3% up)に伴う保険料基準額の上昇額の平成21年度は全額、平成22年度は半額となります。西東京市では介護従事者処遇改善臨時特例交付金により新たな基金を設置し、これを財源に第4期計画期間の3年間均等の保険料軽減を行います。

■ 介護認定審査会

保健・福祉・医療の学識経験者から構成され、コンピュータ判定の結果と訪問調査の特記事項、主 治医の意見をもとに、介護の必要性や程度について審査を行う組織のことです。

■ 介護保険施設

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設および介護療養型医療施設のことをいいます。

■ 介護保険連絡協議会

西東京市の介護保険制度の実施に関し、関係機関及び介護サービス等提供事業者相互間の情報連絡及び連絡体制を整備し、介護サービス等の円滑な提供を図るために設置された協議会です。介護サービス等の提供基盤の整備に関すること、介護サービス等の円滑な提供に関すること、介護保険制度を担う人材の育成・確保に関すること、介護サービス等提供事業者に係る情報の提供及び交換に関すること、その他介護保険制度に係る連絡調整に関し必要な事項を協議しています。

■ 介護療養型医療施設

急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする要介護者のための医療施設です。入院者に対して、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護等の世話、機能訓練その他の必要な医療が行われます。

■ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常時介護が必要で居宅での生活が困難な要介護者のための福祉施設です。入所者に対して、施設サービス計画に基づいて、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話が行われます。

■かかりつけ医

家族ぐるみで健康や病気のことを気軽に相談したり、身体に不調があるときにいつでも診察して くれる身近な開業医であり、初期患者の問題を的確に把握し、適切な指示、緊急に必要な処置の実 施、他の医師への紹介を行い、個人や家庭での継続的な治療について主治医としての役割を果たす医 師です。

■ かかりつけ歯科医

患者の心身の特性やニーズを踏まえて歯・あご・口の疾患の治療を行うとともに、全身状態や精神面をも考慮し、計画的に予防を含めた歯科医学的な管理や療養上の支援を行う地域に密着した身近な歯科医です。

■ かかりつけ薬局

複数の医療機関から処方される薬やアレルギーなどについて薬歴管理をし、必要に応じて処方した医師と相談の上、有効で、安全な調剤を行ったり、薬全般についての相談に応じたりしてくれる身近な薬局です。

■ ケアプラン(介護サービス計画書)

要支援・要介護の方の心身の状況、その置かれている環境、本人・家族の希望などを勘案し、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを書面にまとめたものです。

■ 経過的要介護

改正介護保険法施行の際(平成18年4月1日)に現行の要支援認定を受けている方は、新たな要介護認定を受けたとみなされましたが、その際、これらの方々に該当する要介護状態区分を「経過的要介護」といいます。この「経過的要介護」の有効期間は、施行の際に受けている要介護認定の有効期間の残存期間とし、また、支給限度額は現在の要支援のものと同じとされました。

■ 高額介護サービス費

介護サービスを利用した要支援・要介護の方が1ヶ月間に支払った利用者負担額が一定の上限を(負担限度額)を超えたときは、申請によりその超えた分が払い戻される制度のことです。

さ行

■ 参酌標準

介護保険事業計画において介護サービス等の見込みを定めるにあたって国から標準として示されたものです。第3期介護保険事業計画策定時に、地域支援事業及び予防給付についての実施対象者・ 実施効果、施設・居宅系サービスについての利用者割合が示されました。

■ 社会福祉協議会

社会福祉法に基づき設置された福祉団体で、各区市町村に常設されている公共性の高い民間福祉団体です。市民や行政、社会福祉事業関係者などの参加と協動により地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らしていける「まち」の実現を目指して活動しています。

■ シルバー人材センター

法律に基づく公益法人で、概ね60歳以上の高齢者を会員とし、健康でかつ働くことにより生きがいを見い出しながら、地域社会の一員として貢献するための新しい生活環境を会員とともにつくり上げていきます。

■ シルバーピア

高齢者が地域で安心して生活できるよう、手すり・段差解消・緊急通報システム等の設置、安否確認や緊急時の対応を行う生活援助員等の配置、地域包括支援センターとの連携を特徴とする高齢者向けの集合住宅です。ピアとは英語で仲間や友人などを意味し、そこに居住する高齢者が自立しながらも、お互いに助け合って生活することを目指して名付けられました。

■ 生活機能評価(介護予防健診)

生活機能評価は、老人保健事業の基本健康診査と併せて実施されていましたが、「老人保健法」改正に伴い、平成20年度からは介護保険法に基づく地域支援事業として実施しています。65歳以上の方に対して、生活機能に関する問診(基本チェックリスト25項目)及び関係する検査データを総合的に判定し、特定高齢者(生活機能の低下があり、要介護状態になるおそれのある方)をスクリーニングするための健診として実施しています。これにより、特定高齢者となった方には介護予防事業の利用を勧奨します。

■ 成年後見制度

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人の自己決定の尊重と本人の保護の調和を図り、権利を守る制度です。「法定後見制度」は、家庭裁判所で選任した成年後見人などがこれらの人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、その人に代わって財産管理や身上監護などを行います。その他、判断能力が不十分になった場合に備えて、財産管理や身上監護等を自分の信頼する人に希望どおりに行ってもらえるよう、あらかじめ契約しておくことができる「任意後見制度」もあります。

た行

■ 第三者評価

社会福祉法第78条では、事業者の提供するサービスの質を当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価することとしています。個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、利用者の適切なサービスの選択に資するための情報として公表します。

■ 地域支援事業

要支援·要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村が実施する事業です。平成17年度までの老人保健事業や介護予防・地域支え合い事業、在宅介護支援センター事業等の再編により創設された介護保険制度上の事業です。生活機能評価でスクリーニングされた要介護状態になるおそれがある高齢者(特定高齢者)等を対象として、介護予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等)、包括的支援事業(地域包括支援センターの事業、ケアプラン評価支援事業等)、任意事業(在宅介護教室、認知症高齢者徘徊位置探索サービス等)があります。

■ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

福祉サービスが契約による利用制度に移行することに伴い、自己決定能力が低下した人のサービス利用を支援するために、成年後見制度の補完として設けられた制度です。社会福祉協議会等に属する専門員が利用者の「自立支援計画」を策定し、生活支援員が利用者との契約に基づいて福祉サービスの利用に際しての情報提供や助言や、申込手続き・利用料支払いの代行、苦情処理の援助などを行います。この他、利用者の状況に応じて日常の金銭管理等も行います。

■ 地域包括ケア会議

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるよう、保健、医療及び福祉サービス、地域資源の活用の検討や総合調整等を行うために日常生活圏域ごとに設置した検討組織のことです。

■ 地域包括支援センター

予防重視型システムの構築に向けて、公正・中立な立場から「総合相談支援事業」、「介護予防ケアマネジメント事業」、「包括的・継続的マネジメント事業」、「高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業」の4つの基本的な機能を持つ総合的マネジメントを担う中核機関として、地域包括支援センターが設置されています。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士を配置し、専門職の協働による業務を展開します。設置・運営に関しては、中立性の確保、人材確保支援等の観点から「地域包括支援センター運営協議会」が関わることになっています。

■ 地域密着型サービス

要支援・要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、市町村をさらに細かく分けた日常生活圏域の単位で整備されるサービスをいいます。

地域密着型サービスには、小規模介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)、小規模介護専用型特定施設(地域密着型特定施設入居者生活介護)、認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)、認知症高齢者専用デイサービス(認知症対応型通所介護)、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護の6種類があり、サービス基盤の整備状況に応じて市町村が事業所の指定及び指導・監督を行います。

■ 東京都介護給付適正化プログラム

介護サービスを必要とする受給者を適切に認定し、受給者が必要とするサービスを事業者が法令等に従って適正に提供するよう、東京都及び区市町村が一体となって介護給付適正化に向けた取り組みを推進するために東京都が策定しました。

■ 特定入所者介護サービス費

低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合や低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、食費・居住費について支給されます。

な行

■ 日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、第3期介護保険事業計画からは市町村内を日常生活の圏域に分け、サービス基盤を整備することになりました。圏域の設定にあたっては、保険者ごとに、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、定めることになっています。

■ 認知症

介護保険法によれば、認知症は「脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態」と定義されています。

■ 認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

要支援・要介護者であって認知症の状態にある方に対して、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。ただし、このサービスは、その認知症に伴って著しい精神症状を呈する方、その認知症に伴って著しい行動異常がある方、その方の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある方を除きます。介護保険における地域密着型サービスのひとつとして位置づけられています。

■ 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる 範囲で支援する人です。国の「認知症を知り、地域をつくるキャンペーン」の一環として、キャラバ ンメイト(認知症サポーター養成講座の講師役)が地域・企業・学校などで認知症サポーター養成講 座を実施し、認知症サポーターを養成します。

は行

■ バリアフリー

バリアフリーとは、バリア(障壁)をフリー(解消)にすることで、高齢者・障害者などの人々が 生活しやすい環境に整備しようという考えです。バリアには、段差などの具体的な障壁だけでなく、 制度や差別意識など幅広い概念を含みます。日本の家屋では、玄関や廊下の段差、幅が狭い廊下や階 段、和式のトイレや浴槽が高齢者や障害者の生活上のバリアになります。このようなバリアを解消す ることで、生活の質が向上します。

■ 訪問介護(ホームヘルプサービス)

要支援・要介護者に対して、居宅において介護福祉士等によって、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話を行います。これにおける「居宅」には、軽費老人ホーム(ケアハウス)や有料老人ホーム、養護老人ホーム等の居室も含まれます。

ま行

■ 民生委員

民生委員(民生委員・児童委員)は「民生委員法」、「児童福祉法」によって設置された地域住民を支援するボランティアです。地域の相談相手として、暮らしの支援、高齢者・障害者の支援を行います。行政機関と協働し、問題が起こったときは速やかに連絡を取り合うなど、地域のパイプ役として活動しています。

や行

■ 夜間対応型訪問介護

夜間の安心を確保する必要がある要介護の利用者を対象に、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と、通報に基づき随時対応する訪問介護を組み合わせて行います。介護保険における地域密着型サービスのひとつとして位置づけられています。

■ 養護老人ホーム

養護老人ホームは、身体上、精神上、環境上の問題があり、かつ経済的な理由で自宅において生活することが困難な高齢者が入所できる施設です。

■ 要支援・要介護(要支援状態・要介護状態)

介護保険制度では、認定審査会が行う要介護認定の結果、「要支援1~2」または「要介護1~5」と認定された場合に介護保険のサービスを受けることができます。

要支援状態とは、要介護とは認められませんが、身体上もしくは精神上の障害があるために入浴、排泄、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減もしくは悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれる状態、または身体上もしくは精神上の障害があるために一定の期間にわたり継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態をいいます。

要介護状態とは、身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排泄、食事等の日常生活における 基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して常時介護を要すると見込ま れる状態です。

■ 予防給付

要支援 1·要支援 2と認定された方に対するサービスです。対象者の特徴は、廃用症候群(骨関節疾患等を原因とし、徐々に生活機能が低下する状態)の方が多く、早い時期に予防とリハビリテーションを行うことで生活機能を改善できる可能性があります。本人の意欲を高めながら予防のサービスを提供することが必要とされます。

ら行

■ リハビリテーション

本来、リハビリテーションとは機能訓練事業だけでなく障害のある人々や高齢者及びその家族が住み慣れたところで、地域の人とともに、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉及び生活にかかわるあらゆる人々、機関、組織が協力し合って行う全ての活動をいいますが、介護保険法改正に伴い、運動器の機能向上等の事業整備が必要な計画時期にあたるため、本計画では、リハビリテーションを高齢者の生活機能の維持・改善、介護予防などの直接的支援の部分に限定して定義しています。

■ レスパイト・ケア

レスパイトは休息、息抜きの意味。介護を要する高齢者や障害者等を持つ家族を日常的な介護から一時的に解放することによって、家族が心身の疲れを回復し、ほっと一息つけるようにするための援助をいいます。介護を要する高齢者や障害者等を短期入所(ショートステイ)や日中預かりサービスに一時的に預け、家族が地域交流や余暇活動に参加する機会を提供します。

西東京市 高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(第4期) 平成21年3月

発 行:西東京市 福祉部 高齢者支援課

〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目5番1号

TEL: 042-464-1311





